

『新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯の 学生に対する令和3年度（後期）緊急授業料免除』募集要項

1. 概要

新型コロナウイルス感染症の直接的・間接的な影響で、家計が急変した世帯の学生に対して、令和3年度後期分授業料の【半額】免除を行います。（既に授業料を納入している方には、返還を行います。）

※ 今回の「緊急授業料免除」は、学力を問わず、令和3年8～10月の収入を参考に、収入見込みで審査を行います。

2. 対象者

以下の（１）と（２）両方の要件を満たしている必要があります。

- （１） 熊本大学に在学する学部生、大学院生、専攻科生、別科生であること。
- （２） 新型コロナウイルス感染症の影響により、家計が急変し、令和3年度後期分の授業料の納入が困難になった方。

（注）次のいずれかに該当する場合は、対象となりません。

1. 非正規生（研究生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生）
2. 高等教育の修学支援新制度に採用された方で、支援区分が第Ⅰ区分（全額免除）または第Ⅱ区分（2/3免除）の方。

※ 緊急授業料免除を申請する時点で、高等教育の修学支援新制度の「2次採用（給付奨学金）」「熊本大学独自制度の令和3年度後期授業料免除」に申請中の方も今回の「緊急授業料免除」を申請することができます。

※ 審査の結果、「修学支援新制度」「熊本大学独自制度の令和3年度後期授業料免除」「緊急授業料免除」に採用された方は、いずれか申請者が**有利な結果のみを適用**します。

3. 支援対象となる要件

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や廃業等に伴い、同一世帯の中での所得（収入見込み）が、新型コロナウイルス感染症の影響に係る減収以前の所得と比較して減少した方のうち、本学の授業料免除制度の基準に該当する方。

※ 予算の範囲内で審査を行いますので、要件を満たしていても必ずしも免除になるとは限りません。

※ 家計基準については、「収入限度額の目安（半額免除の場合）」を次ページに記載しています。世帯収入が本学の定める家計基準額を超過している方（不適格者）が多く見受けられますので、申請前に必ず確認してください。

※ 所得の減少について

令和3年8～10月の所得に4を乗じた金額（収入見込額）が、所得課税証明書等に記載の所得と比較して減少していること。

入学料免除及び授業料免除申請に係る収入限度額の目安(半額免除の場合)

申請者の中には、世帯収入が本学の定める家計基準額を超過している者（不適格者）が多く見受けられます。申請にあたっては、概ね下表を目安としてください。

なお、この目安額は以下の条件で算定していますので、所得の種類、世帯の構成、通学形態や家庭の特別の事情（母子・父子世帯等）の有無によって異なってきますので、ご留意願います。

条件：収入・所得限度額 文部科学省が定めた平成15年度「半額免除」の収入基準額を適用

本人＝自宅通学、奨学金受給無し、アルバイト収入無し

父＝家計支持者 母＝専業主婦

世帯の家族構成 1名：独立生計者として認定された者

2名：本人と親（学部生）

3名：本人と両親（大学院生）

4名：本人、両親及び公立高校生（自宅通学）

5名：本人、両親、公立高校生及び公立中学生（自宅通学）

1) 給与所得の場合(単位:千円)

この表の金額は、源泉徴収票の支払金額で給与所得控除前の収入金額を指します。

また、年金等の金額を含むものとします。

区 分	学部生 世帯人員	学部生	大学院生 世帯人員	大学院生 (修士)	大学院生 (博士)
自宅通学	2名	5,080	1名	3,880	4,910
	3名	5,650	3名	6,050	7,530
	4名	6,450	4名	6,780	8,210
	5名	6,900	5名	7,230	8,780
自宅外通学	2名	5,710	1名	4,515	5,540
	3名	6,280	3名	6,640	7,970
	4名	6,920	4名	7,220	8,650
	5名	7,340	5名	7,670	9,220

2) 給与所得以外の場合（商業、工業、林業、水産業及び農業所得等）（単位：千円）

確定申告の売上（収入）金額から必要経費を差し引いた税込み営業利益等の所得金額を指します。

区 分	学部生 世帯人員	学部生	大学院生 世帯人員	大学院生 (修士)	大学院生 (博士)
自宅通学	2名	2,940	1名	2,100	2,820
	3名	3,340	3名	3,620	4,950
	4名	3,900	4名	4,200	5,630
	5名	4,320	5名	4,650	6,200
自宅外通学	2名	3,380	1名	2,540	3,260
	3名	3,780	3名	4,060	5,390
	4名	4,340	4名	4,640	6,070
	5名	4,760	5名	5,090	6,640

4. 申請方法及び申請期間

申請方法：レターパックライト（青色）にて郵送

申請期間：令和3年11月10日（水）～令和3年11月17日（水） ※当日消印有効

5. 申請手続

（１） 提出書類

下記の書類を提出してください。提出が困難な場合等は経済支援担当にご相談ください。

項 目	必 要 書 類
全員提出する書類	「授業料免除申請書（A）」 ※
	「授業料免除連絡票（A）」 ※
	＜世帯全員分＞ 令和3年度の市区町村発行の所得（課税）に関する証明書 （内容は令和2年分）
	＜世帯全員分＞ 令和2年度の市区町村発行の所得（課税）に関する証明書 （内容は令和元年分）
対象者別提出書類	別紙1を参照し、該当するものを提出してください。

※ 「授業料免除申請書」及び「授業料免除連絡票」は、（A）日本人学生等用 と（B）私費外国人留学生用 があります。（A）の日本人学生等用を本学ホームページからダウンロードのうえ、必要事項を記入してください。

（２）申請書提出後の留意点【重要】

- 申請内容に不備や不足書類があった場合は、担当者からメールや電話等で照会しますので、常に連絡がとれるようにしておいてください。担当者からのメールや電話連絡に応答がない場合、不備により申請を受理できなくなります。
- 審査の結果、授業料の納付が必要となった場合、口座振替は利用できず、「振込（手数料本人負担）」または「大学窓口での支払い」となりますので予めご了承ください。
- 授業料免除に申請中の場合でも、未納者に対しては12月中旬に保証人（大学院生は本人）にあて銀行振込依頼書（督促状）を発送しますので予めご了承ください。また、今回の申請結果が出るまでは授業料を振り込まないようお願いいたします。
-

6. 審査結果の通知

○通知時期：令和3年12月下旬

○通知方法：全学学生メール（学生番号@st.kumamoto-u.ac.jp）により通知

7. 申請後の授業料の取扱いについて

【令和3年度後期分授業料を既に納入している方】

審査の結果、授業料が「半額免除」となった方には、既納分の授業料を返還します。該当者には「**授業料返還請求願**」を送付しますので、必要事項を記入のうえ、学生生活課経済支援担当宛提出してください。

※ 返還は、「**授業料返還請求願**」提出後2ヶ月程度かかります。

【令和3年度後期分授業料を納入していない方】

審査の結果、授業料が「半額免除」、または「不許可」となった方は、審査結果通知に従い、後期分授業料を納入してください。

※ 審査結果が出たら直ちに授業料を納入出来るよう、予めご準備をお願いします。なお、納入は「振込（手数料本人負担）」か「大学窓口での支払い」になります（口座振替はありません）。

※ 特に最終学年の方は、12月下旬に審査結果が出てから後期分授業料の最終納入期限までの期間が大変短いため、注意してください。

＜今年度最終学年の学生の令和3年度後期分授業料納入期限＞

- ・医学部医学科の6年生は令和4年1月5日（水）まで
- ・上記以外の学生は令和4年1月31日（月）まで

8. 問い合わせ先

○担当部署：熊本大学学生生活課経済支援担当

○電話番号：096-342-2151, 2123

OE-mail：gag-kinkyu@jimu.kumamoto-u.ac.jp

対象者別提出書類一覧

※ 直近 3 ヶ月：令和 3 年 8 月～1 0 月

※ 全て【A4用紙】で提出してください。（A4に満たないものはA4用紙に貼り付けて提出）

対象者	No.	証明書等
給与所得者 (パート・アルバイト等を含む。申請者本人のアルバイトは不要)	1	給与明細 (写) , 通帳の写 など直近3ヶ月の収入がわかるもの ※複数の勤務先がある場合は、すべてを提出すること。 ※期間中に就職や退職をし、3ヶ月分ないときは、その旨を余白に記載してください。
給与所得以外の所得がある者 (自営・農業等・外交員・不動産・雑所得・利子配当・株式譲渡・一時所得等がある者)	2	令和元年及び令和2年分確定申告書の第一表・第二表・第三表 (税務署に提出した申告書控) (写) ※確定申告で分離課税分がある場合は、第三表も提出すること。 ※確定申告を行っていない場合は、 市(町)県民税申告書等 の令和2年及び令和3年分の収入金額、必要経費、所得金額が分かるもの 直近3ヶ月の収入金額、必要経費、所得金額が分かるもの。
年金(恩給)受給者 ※公的年金(老齢基礎・厚生・障害・遺族・共済・企業・農業年金等)、個人年金、恩給等	3	次の中で一番日付の新しいもの。 ※複数の年金を受給している場合は、 <u>すべての年金について</u> いずれかを提出すること。 ・ 最新の年金改定通知書 (写) ・ 年金振込(支払)通知書(ハガキ) (写) ・ 年金の源泉徴収票 (写)
申請前 6 ヶ月以内(R3.5.1～R3.10.30)に 臨時所得(退職金、保険金など)がある場合	4	退職金源泉徴収票 (写)、 保険金支払証明書 (写) など臨時所得の金額及び受取日が分かるもの
失業中 の場合	5	雇用保険受給資格者証 (第1面～第4面) (写)
育児休業中 の場合	6	育児休業手当、育児休業給付金受給資格者証 (写) など支給月額が分かるもの
児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当を受給している場合	7	最新の認定・支払通知書又は児童扶養手当受給証 など支給額が分かるもの (写)
生活保護 を受けている場合	8	最新の保護決定通知書 など扶助料(直近3ヶ月分)が分かるもの (写)
国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者等を支援対象として実施する 公的支援 を受けている場合もしくは受ける場合	9	公的支援の受給証明書 (写) ※具体例については別紙2 参照
就学者 がいる場合(本人及び小・中学生を除く。)	10	学生証 (写)
障害者、要介護者(要介護認定1～5)、原爆被爆者(原爆被爆者は障害がある場合のみ)がいる場合	11	障害者手帳 (写)、 療育手帳 (写)、 介護保険被保険者証 (一・二面) (写)、被爆者健康管理手帳 (写) など
独立生計者(次の全ての認定要件に該当すること。) 【認定要件】 1.所得税法上及び健康保険上、父母等の扶養家族でない者 2.本人(及び配偶者)の父母等と別居している者 3.本人(または配偶者)に収入があり、その収入について所得申告がなされ、所得証明書が発行される者	12	本人または配偶者が筆頭の 健康保険被保険者証 (写) (国民健康保険の場合は、本人または配偶者が世帯主) ※余白に「独立生計者として認定要件を満たしていることを申し立てます。」と記載の上、署名すること。
日本学術振興会特別研究員 に採用されている場合(本人及び配偶者)	13	採用決定通知書 (写)、研究遂行経費の申請状況の判断できるもの

上記のほか、必要に応じて追加で書類を提出いただく場合があります。

新型コロナウイルス感染症の影響を事由とする家計急変において認められる公的支援の例

No.	制 度 名	主な実施機関	備考
1	新型コロナウイルス感染症特別貸付 小規模事業者経営改善資金（新型コロナウイルス対策マル経融資）	日本政策金融公庫	事業主の方向け
2	生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付 生活衛生改善貸付（新型コロナウイルス対策衛経） 新型コロナウイルス感染症に係る衛生環境激変対策特別貸付	日本政策金融公庫	事業主の方向け
3	危機対応融資	商工組合中央金庫 日本政策投資銀行	事業主の方向け
4	セーフティネット保証4号 セーフティネット保証5号 危機関連保証	信用保証協会	事業主の方向け
5	小規模企業共済の特例緊急経営安定貸付	（独）中小企業基盤整備機構	事業主の方向け
6	小学校休業等対応支援金（委託を受ける個人向け）	都道府県労働局	
7	緊急小口資金 総合支援資金（生活費）	社会福祉協議会	
8	厚生年金保険料・労働保険料の納付猶予	厚生労働省 日本年金機構	事業主の方向け
9	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料等の徴収猶予	地方公共団体	
10	国税・地方税の納付猶予	国税庁 地方公共団体	
11	持続化給付金	経済産業省 中小企業庁	事業主の方向け
12	家賃支援給付金	経済産業省 中小企業庁	事業主の方向け

担当記入欄

授業料免除申請書 (A)

令和 年 月 日

熊本大学長 殿

学部	学科 課程
研究科 教育部	専攻 修士 博士（前期）課程 博士（後期）

入進学年月 令和 年 月 (入学・進学・編入学)

学年 年

氏名（本人が署名すること）

授業料納付困難のため、関係書類を添えて申請いたしますので、令和3年度後期分の授業料を免除くださるようお願いいたします。

（申請理由：新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ具体的に書くこと）

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

※以下の該当する項目の□に“○”を記入してください。

- ☐ 私は、高等教育の修学支援新制度に申請した結果、「第Ⅲ区分」または「不採用」となりました。
- ☐ 私は、現在、高等教育の修学支援新制度の「2次採用」に申請しています。
- ☐ 私は、令和3年度後期分「熊本大学独自の授業料免除制度」に申請していません。
- ☐ 私は、現在、令和3年度後期分「熊本大学独自の授業料免除制度」に申請しています。

家 庭 調 査 票													
学生番号		5					フリガナ		(歳)				
		—					氏 名						
住所等	本人	〒					家族	〒					
		Tel						Tel					
続 柄		氏 名		年 齢		現 在 の 職 業		給与所得の計 (税込) (千円)			給与所得以外の所得計 (税込) (千円)		
本 人								15			20		
就学者を除く家族	父							25			30		
	母							35			40		
								45			50		
								55			60		
								65			70		
								75			80		
								85			90		

続 柄	氏 名	設 置 区分	在 学 校	通 学 区分	前年度状況（国立学校の就学者のみ記入）				
					授業料免除状況		授 業 料		
					前 期	後 期	年 額 (千 円)		
本 人 を 除 く 就 学 者		※121 1:国立 2:公立 3:私立	※122 1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:高専 6:専修学校(高等課程) 7:専修学校(専門課程) 学校名 () 年	※123 1:自宅 2:自宅外	※124 0:無 1:全額 2:2/3, 半額, 1/3	※125 0:無 1:全額 2:2/3, 半額, 1/3	126		
		※129 1:国立 2:公立 3:私立	※130 1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:高専 6:専修学校(高等課程) 7:専修学校(専門課程) 学校名 () 年	※131 1:自宅 2:自宅外	※132 0:無 1:全額 2:2/3, 半額, 1/3	※133 0:無 1:全額 2:2/3, 半額, 1/3	134		
		※137 1:国立 2:公立 3:私立	※138 1:小学校 2:中学校 3:高校 4:大学 5:高専 6:専修学校(高等課程) 7:専修学校(専門課程) 学校名 () 年	※139 1:自宅 2:自宅外	※140 0:無 1:全額 2:2/3, 半額, 1/3	※141 0:無 1:全額 2:2/3, 半額, 1/3	142		

特 別 控 除	母子父子世帯	※ 母無 死亡・生別 (年 月) ※ 父無 死亡・生別 (年 月)	201	0:該当せず 1:該当	
	障害者の いる世帯	続柄 () ※ 障害者・原爆被爆者 (障害 有・無) 手帳 要介護者、要介護状態区分 ()	202	人	
		続柄 () ※ 障害者・原爆被爆者 (障害 有・無) 手帳 要介護者、要介護状態区分 ()			

 網掛け欄の記入は不要です。

※書類はマイナンバーのないものを提出のこと！		本人	父	母	夫(妻)	兄	弟	姉	妹	祖父	祖母	他	memo
全 員 提 出	1.授業料免除申請書												
	2.授業料免除連絡票												
	3.市区町村発行の令和3年度所得（課税）証明書(原本) 1人1枚												
	4.市区町村発行の令和2年度所得（課税）証明書(原本) 1人1枚												
給 与 ・ 所 得 関 係	給与明細（写）（令和3年度8月～10月分）												
	通帳の写し（令和3年度8月～10月分の支給額がわかる部分）												
	令和元年分確定申告書（写）（第一表、第二表、あれば第三表）												
	令和2年分確定申告書（写）（第一表、第二表、あれば第三表）												
	令和元年度 市(町)県民税申告書等（写）												
	令和2年度 市(町)県民税申告書等（写）												
	令和3年度8月～10月分の収入金額、必要経費、所得金額が分かるもの												
	最新の年金振込通知書(写)・年金改定通知書(写)・年金の源泉徴収票(写)												
	退職金源泉徴収票（写）												
	保険金支払い証明書（写）												
	雇用保険受給資格者証（第1面～第4面）（写）												
	休職証明書・傷病手当金通知書など（写）												
	育児休業手当・育児休業給付金受給資格者証（写）												
	児童手当等支払通知書（写）など受給金額がわかるもの												
	最新の児童扶養手当証書（写）など受給金額がわかるもの												
最新の保護決定通知（写）（受給金額がわかるもの）													
日本学術振興会特別研究員採用決定通知書（写）													
特 別 控 除 関 係	学生証（写）												
	身体障害者手帳、療育手帳、介護保険被保険者証など（写）												
独 立 生 計 者	本人又は配偶者が筆頭の健康保険者証（写） ※余白に「独立生計者として認定要件を満たしていることを申し立てま す。」と記載の上、署名すること。					受付印							